

大分大学教育マネジメント機構
学生支援センター教員（臨床心理学関連）公募要領

1. 募集人員 講師 1名
2. 所属部門 教育マネジメント部門
3. 担当学部等 教育マネジメント機構 学生支援センター
4. 専門分野 臨床心理学

5. 機関の説明

教育マネジメント機構は、本学が提供する教育プログラムを継続的かつ俯瞰的にモニタリングし、教育目標の達成に向けた改善と向上を促進する包括的かつ体系的な取り組みを主導します。その一環として、学生支援センターでは、学生が抱える多様な問題に対して、専門的な立場から適切な支援を行います。

6. 業務内容

大分大学教育マネジメント機構学生支援センター等における以下の業務

- (1) 学生の生活及び修学の相談・支援に関する業務
- (2) 要支援学生（障がいのある学生を含む）の生活及び修学の相談・支援に関する業務
- (3) 学生支援に係る家族等や教職員に対するコンサルテーション
- (4) キャリア教育としての正課教育カリキュラムの改善及び充実、キャリア支援に関する業務
- (5) 教養教育科目（青年期の心理、臨床心理学入門Ⅰ・Ⅱ等）、学部開講科目（教育相談、教育臨床心理学等）の授業担当
- (6) 学生相談・支援及びその関連分野に関する研究
- (7) その他教育マネジメント機構等の目的を達成するために必要な業務

7. 応募資格

以下の全てを満たすこと。

- (1) 博士の学位を有すること、または修士の学位を有した上で、博士の学位と同等の研究業績を有すること。
- (2) 臨床心理学に関する研究業績を有すること。
- (3) 公認心理師及び臨床心理士の資格を有すること。
- (4) 上記6の業務内容を遂行する能力を有し、チームワーク能力に優れ、事務局、学部・研究科、その他の学内機関、及び学生支援に係る学外の各種機関や他大学等との連携・協働を円滑に行えること。

8. 勤務条件・給与

国立大学法人大分大学職員就業規則等の学内規程による。下記 URL を参照のこと。なお、給与体系については、「国立大学法人大分大学 2 号年俸制適用教員給与規程」を適用します。

(https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_syugyokisoku.html)

9. 採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日 (火)

10. 勤務形態・任期

常勤・任期なし。

また、勤務形態は、同意の上、原則として専門業務型裁量労働制を適用します。

11. 応募書類

- (1) 履歴書(別添様式 1) 1 部
- (2) 調査書(別添様式 2) 1 部
- (3) 個人調書(別添様式 3) 1 部

※主要な業績のうち代表的なものを 5 編以内(複写可)で添付してください(各 1 部)。

- (4) 着任後の当センターにおける業務及び教育、研究についての抱負(A4 用紙 1 枚:様式自由)(1 部)
- (5) これまでの心理臨床活動の実績と内容(A4 用紙 1 枚:様式自由)(1 部)
- (6) 「応募資格」(1)の学位及び(3)の資格を有することを証明する書類(複写可)(1 部)
- (7) 応募者について、参考意見を伺える方 2 名の氏名、所属、連絡先電話、電子メールアドレスを記載した A4 用紙 1 枚(書類選考後参考意見をお聞きする場合があります。)(1 部)

※上記(1)～(7)の応募書類を印刷した書類(各 1 部)及び同書類の電子データを保存した USB メモリ(1 つ)を、「14. 書類提出先・問合せ先」宛に郵送してください。郵送の際は、封筒の表に「大分大学教育マネジメント機構学生支援センター教員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便等、配達記録が残る方法で送付してください。

なお、USB メモリに保存する電子データのうち、「(1)履歴書」の写真、自署及び押印は不要です。

12. 選考方法

書類選考の上、書類選考通過者に対して面接及びプレゼンテーション審査を行います。面接等の日時については書類選考通過者に改めて連絡します。

なお、面接等に係る経費は応募者本人の負担とします。

13. 応募締切日 令和 6 年 1 1 月 5 日 (火) 必着

14. 書類提出先・問合せ先

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原 700 番地

国立大学法人大分大学 学生支援部 学生・留学生支援課 学生支援係

(E-mail seiksien@oita-u.ac.jp)

※ 問合せについては、メールのみの受付とします。

15. その他

採用後、大分市またはその近郊に居住することが可能であることが望ましい。

(注1) 選考の過程で必要な書類を別途提出願うことがあります。

(注2) 大分大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に採用します。

(注3) 本学では、敷地内全面禁煙を実施しています。また、健康増進法第25条の規定及び国立大学法人大分大学職員の受動喫煙の防止等に関する規程の趣旨を踏まえ、非喫煙者を優先して選考します。なお、喫煙者を採用した場合、法人は当該採用された教員に対し、産業医による禁煙指導を行います。

(注4) 応募書類に含まれる個人情報は大分大学の定めに従い、教員選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。

(注5) 応募書類は返却しませんので、予め了承ください。

【参考】 大分大学教育マネジメント機構 (<https://www.iem.oita-u.ac.jp>)